

平成31年2月定例会 経済委員会（事前）

平成31年2月7日（木）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

来代委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時34分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

昨日の議会運営委員会におきまして、提出予定議案のうち、議案第65号「平成30年度徳島県一般会計補正予算（第6号）」につきましては、本日の委員会で十分審査し、開会日には委員会付託を省略して議決することと決定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

この際、労働委員会関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 平成31年度徳島県一般会計予算

【報告事項】（資料1）

- 調整事件について
- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

相田労働委員会事務局長

今議会に提出を予定しております労働委員会関係の案件は、平成31年度当初予算案でございます。お手元にお配りしております経済委員会説明資料により、御説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

I、平成31年度労働委員会の主要施策の概要についてでございます。

1点目といたしまして、労働組合法、労働関係調整法などに基づき、不当労働行為の審査や労使紛争の調整等を実施するとともに、個別的労使紛争解決サービスに取り組むことにより、健全で安定した労使関係が構築されるよう努めてまいります。

2点目といたしまして、労働委員会は中立公正な立場から、労働基本権の擁護や労使関係の安定化、正常化を図る専門的行政機関として、簡易、迅速な手続で、実効性のある紛争処理が求められており、事務局といたしましては、適正で円滑な運営を確保することにより、その目的が十分達成できるよう、職員の資質の向上を図りながら補佐機能の充実に努めてまいります。

また、労働委員会に対する県民の皆様の認知度の向上を図り、利用促進につなげていくため、各種広報や出前講座等の周知啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

続きまして3ページをお開きください。

提出予定案件の1，一般会計予算でございます。

（1）歳入・歳出予算のア，総括表でございますが，表の左から2番目の欄，平成31年度の当初予算額Aは1億676万6,000円であり，次の欄，前年度当初予算額Bと比較して，780万4,000円の減額となっております。なお，財源内訳につきましては，一番右の欄のとおり，全額一般財源となっております。

次に，4ページをお開きください。

イ，主要事項説明につきましては，表の右側の摘要欄に記載のとおり，1，委員会費として2,285万2,000円，2，給与費として8,239万6,000円，3，事務局費として151万8,000円を，それぞれ計上させていただいております。

前年度に比べまして，減額となった要因は給与費でございますが，これは，事務局職員9名のうち1名が正規職員から再任用職員となったことによるものでございます。その他の項目につきましては，大きな変動はございません。

提出予定案件につきましては，以上でございます。

続きまして，この際，2点御報告させていただきます。

お手元の報告資料，1ページをお開きください。

1の調整事件についてでございます。新規に申請のあった事件が1件ございます。

調整事件とは，労働組合と使用者の間で発生した労働争議について，両者の自主的な解決が図られるよう，労働委員会において必要な手助けを行うものでございます。

この事件の使用者の業種は医療業で，労働組合から，平成31年1月9日に，健康保険の保険料負担割合の変更による不利益の軽減を求めて，あっせんの申請があったものでございます。現在，円満な解決に向け，あっせんを実施しているところでございます。

続きまして，報告資料の2ページを御覧ください。

2の個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

個別的とは，労働組合と使用者の紛争ではなく，個々の労働者と使用者の紛争ということでございまして，この表は，平成30年4月1日から平成31年1月31日までの運用状況でございます。

表の一番上の欄，相談の件数は212件となっており，その下の欄，あっせん申請は7件となっております。この7件のうち，6件が終結しておりまして，このうち，双方の合意成立により解決に至ったものが3件，相手方の不応諾による打切りが1件，取下げが2件となっております。なお，最下段のとおり，現在係属中のものが1件ございます。

また，この表にはございませんが，相談の内容につきましては，パワハラや嫌がらせに関する相談が最も多く，次いで，退職に関する相談，解雇に関する相談の順となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

御審議のほど，どうかよろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で，説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが，事前委員会の質疑につきましては，提出予定議案に関連す

る質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いたします。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

今、御説明いただきました給与費の減額に関してです。正規職員の方が再任用職員に変わったということですが、仕事の内容が大幅に変わったのか、今の人数の範囲内で大丈夫なのか、それから相談件数もたくさんあるように思うのですけれども、それでも大丈夫なのか、その点をお尋ねしておきます。

阿部調整課長

去年の4月に異動になっておりまして、職員9名のうち1名が再任用職員になったというものでございます。業務的には、前年度と今年度、基本的には変わってございません。再任用職員は、前年度から労働委員会のほうで仕事をしていた方でございまして、現在も引き続いてやっただいていてということでございます。

業務量については、それぞれの分担は変わっておりますけれども、基本的には変わってございませんので、現状のままで対応できておる状況でございます。

達田委員

相談件数でいいますと、1月31日までで212件で、ほぼ毎日、何か相談があるような状況ですが、それに関して不都合が生じるというようなことはなく、スムーズに仕事ができているということですね。

来代委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時42分）